

○文部科学省告示第四百四十七号

令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の開催に際し、令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法（平成二十七年法律第三十三号）第二十九条の規定に基づき、対象大会関係施設及び当該対象大会関係施設の区域並びに当該対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域を次のとおり指定する。

令和三年八月十三日

文部科学大臣 萩生田 光一

一 静岡県静岡市聖火リレールート

期間	令和三年八月十七日	
対象大会関係施設の所在地	静岡県静岡市駿河区	敷地、登呂五丁目及び宮竹
対象大会関係施設の区域	静岡県静岡市駿河区	敷地、登呂五丁目、宮竹及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	静岡県静岡市駿河区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域

備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。

二 静岡県御前崎市及び菊川市聖火リレールート

期間	令和三年八月十七日	
対象大会関係施設 の所在地	静岡県御前崎市	池新田及び新野
対象大会関係施設 の区域	静岡県菊川市	高橋
対象大会関係施設 に係る対象大会関 係施設周辺地域	静岡県御前崎市	池新田、新野及びこれらの区域に介在する道路の区域（ いずれも次の図面に示す部分に限る。）
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	静岡県菊川市	高橋（次の図面に示す部分に限る。）
	静岡県御前崎市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね 三百メートルの次の図面に示す地域
	静岡県菊川市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね 三百メートルの次の図面に示す地域

三 静岡県浜松市聖火リレールート

期間	令和三年八月十七日	
対象大会関係施設	静岡県浜松市中	上島六丁目

の所在地	区	
対象大会関係施設 の区域	静岡県浜松市中 区	上島六丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設 に係る対象大会関 係施設周辺地域	静岡県浜松市中 区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね 三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

四 千葉県千葉市聖火リレー第一ルート

期間	令和三年八月十八日	
対象大会関係施設 の所在地	千葉県千葉市中 央区	青葉町及び千葉寺町
対象大会関係施設 の区域	千葉県千葉市中 央区	青葉町、千葉寺町及びこれらの区域に介在する道路の区 域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設 に係る対象大会関 係施設周辺地域	千葉県千葉市中 央区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね 三百メートルの次の図面に示す地域

備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。

五 千葉県千葉市聖火リレー第二ルート

期間	令和三年八月十八日
対象大会関係施設の所在地	千葉県千葉市中 川崎町
対象大会関係施設の区域	中央区 川崎町（次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	千葉県千葉市中 この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	

六 千葉県千葉市聖火リレー第三ルート

期間	令和三年八月十八日
対象大会関係施設の所在地	千葉県千葉市中 市場町、院内一丁目及び中央
対象大会関係施設	千葉県千葉市中 市場町、院内一丁目、中央及びこれらの区域に介在する

七 千葉県千葉市聖火リレー第四ルート

<p>の区域</p> <p>対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域</p>	<p>中央区</p> <p>千葉県千葉市中</p> <p>中央区</p>	<p>道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）</p> <p>この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域</p>
<p>期間</p> <p>対象大会関係施設の所在地</p> <p>対象大会関係施設の区域</p>	<p>令和三年八月十八日</p> <p>千葉県千葉市稲毛区</p> <p>千葉県千葉市稲毛区</p>	<p>穴川一丁目、轟町一丁目及び二丁目並びに弥生町</p> <p>穴川一丁目、轟町一丁目及び二丁目、弥生町並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）</p>
<p>対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域</p>	<p>中央区</p> <p>千葉県千葉市中</p> <p>毛区</p> <p>千葉県千葉市稲毛区</p>	<p>この表の対象大会関係施設の区域の周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域</p> <p>この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域</p>

備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。

八 千葉県千葉市聖火リレー第五ルート

期間	令和三年八月十八日	
対象大会関係施設の所在地	千葉県千葉市中 中央区	千葉港、中央港一丁目及び問屋町
対象大会関係施設の区域	千葉県千葉市中 中央区	千葉港、中央港一丁目、問屋町及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	千葉県千葉市中 中央区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考	「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	

九 埼玉県幸手市聖火リレールート

期間	令和三年八月十九日	
対象大会関係施設の所在地	埼玉県幸手市	北一丁目及び二丁目、中一丁目から四丁目まで並びに東四丁目及び五丁目

十 埼玉県蓮田市及び白岡市聖火リレールート

対象大会関係施設の区域	埼玉県幸手市	北一丁目及び二丁目、中一丁目から四丁目まで、東四丁目及び五丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	埼玉県幸手市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域	
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	期間	令和三年八月十九日	
	対象大会関係施設の所在地	埼玉県蓮田市	西新宿一丁目、二丁目、五丁目及び六丁目
	対象大会関係施設の区域	埼玉県蓮田市	西新宿一丁目、二丁目、五丁目、六丁目及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
		埼玉県白岡市	白岡、西一丁目から五丁目まで及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

十一 埼玉県比企郡川島町聖火リレールート

備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	埼玉県蓮田市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
		埼玉県白岡市	

備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	埼玉県比企郡川島町	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
		埼玉県比企郡川島町	
	対象大会関係施設の区域	島町	上八ツ林、下八ツ林、白井沼及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	対象大会関係施設	埼玉県比企郡川島町	上八ツ林、下八ツ林及び白井沼
期間			令和三年八月十九日

十二 埼玉県入間市聖火リレールート

対象大会関係施設 の所在地	埼玉県入間市	河原町、向陽台一丁目及び豊岡一丁目から四丁目まで
対象大会関係施設 の区域	埼玉県入間市	河原町、向陽台一丁目、豊岡一丁目から四丁目まで及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設 に係る対象大会関係施設周辺地域	埼玉県入間市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」	は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	

十三 埼玉県朝霞市聖火リレールート

対象大会関係施設 の所在地	埼玉県朝霞市	青葉台一丁目、本町及び溝沼
対象大会関係施設	埼玉県朝霞市	青葉台一丁目、本町、溝沼及びこれらの区域に介在する
期間	令和三年八月十九日	

十四 東京都新宿区聖火リレールート

の区域		道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	埼玉県朝霞市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

期間	令和三年八月二十日	
対象大会関係施設の所在地	東京都新宿区	歌舞伎町一丁目並びに西新宿一丁目、二丁目、六丁目及び七丁目
対象大会関係施設の区域	東京都新宿区	歌舞伎町一丁目、西新宿一丁目、二丁目、六丁目及び七丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都新宿区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

十五 東京都中野区聖火リレールート

期間	令和三年八月二十日
対象大会関係施設の所在地	東京都中野区
対象大会関係施設の区域	江古田二丁目から四丁目まで、江原町二丁目並びに沼袋二丁目及び四丁目
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	江古田二丁目から四丁目まで、江原町二丁目、沼袋二丁目及び四丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域

十六 東京都豊島区聖火リレールート

期間	令和三年八月二十日
対象大会関係施設の所在地	東京都豊島区
対象大会関係施設	巣鴨三丁目から五丁目まで
対象大会関係施設	巣鴨三丁目から五丁目まで及びこれらの区域に介在する

十七 東京都北区聖火リレールート

の区域		道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都豊島区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

期間	令和三年八月二十日	
対象大会関係施設の所在地	東京都北区	王子本町、十条台一丁目、滝野川四丁目及び中十条一丁目
対象大会関係施設の区域	東京都北区	王子本町、十条台一丁目、滝野川四丁目、中十条一丁目及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都北区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

十八 東京都文京区聖火リレールート

期間	令和三年八月二十日	
対象大会関係施設の所在地	東京都文京区	春日一丁目、小石川一丁目及び二丁目、本郷一丁目から四丁目まで及び七丁目並びに湯島二丁目から四丁目まで
対象大会関係施設の区域	東京都文京区	春日一丁目、小石川一丁目及び二丁目、本郷一丁目から四丁目まで及び七丁目、湯島二丁目から四丁目まで並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都台東区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		この表の対象大会関係施設の区域の周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域

十九 迎賓館

期間	令和三年八月二十日	
対象大会関係施設	東京都港区	元赤坂二丁目

二十 東京都千代田区聖火リレールート

の所在地	東京都港区	元赤坂二丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設の区域	東京都港区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都千代田区	この表の対象大会関係施設の区域の周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		
期間	令和三年八月二十一日	
対象大会関係施設の所在地	東京都千代田区	大手町一丁目、九段南一丁目、皇居外苑、一ツ橋一丁目及び丸の内一丁目
対象大会関係施設の区域	東京都千代田区	大手町一丁目、九段南一丁目、皇居外苑、一ツ橋一丁目、丸の内一丁目及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設	東京都千代田区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね

に係る対象大会関係施設周辺地域		三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

二十一 東京都台東区聖火リレールート

対象大会関係施設 の所在地	東京都台東区	浅草一丁目、雷門二丁目、蔵前一丁目及び三丁目並びに駒形
対象大会関係施設 の区域	東京都台東区	浅草一丁目、雷門二丁目、蔵前一丁目及び三丁目、駒形並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設 に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都墨田区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

二十二 東京都墨田区聖火リレールート

二十三 東京都江東区聖火リレールート

対象大会関係施設 の所在地	東京都江東区	大島一丁目及び二丁目、猿江、住吉二丁目、毛利二丁目 並びに森下三丁目から五丁目まで
対象大会関係施設 の区域	東京都墨田区	押上二丁目、京島一丁目、東向島二丁目及び六丁目、向島三丁目及び四丁目並びに八広一丁目及び五丁目 押上二丁目、京島一丁目、東向島二丁目及び六丁目、向島三丁目及び四丁目、八広一丁目及び五丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
備考 「次の図面」	東京都墨田区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」	東京都墨田区	は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。
期間	令和三年八月二十一日	
対象大会関係施設 の所在地	東京都江東区	大島一丁目及び二丁目、猿江、住吉二丁目、毛利二丁目 並びに森下三丁目から五丁目まで
対象大会関係施設 の区域	東京都墨田区	押上二丁目、京島一丁目、東向島二丁目及び六丁目、向島三丁目及び四丁目並びに八広一丁目及び五丁目 押上二丁目、京島一丁目、東向島二丁目及び六丁目、向島三丁目及び四丁目、八広一丁目及び五丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
備考 「次の図面」	東京都墨田区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」	東京都墨田区	は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。
期間	令和三年八月二十一日	

の区域		、森下三丁目から五丁目まで並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都江東区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

二十四 東京都江戸川区聖火リレー第一ルート

期間	令和三年八月二十一日	
対象大会関係施設の所在地	東京都江戸川区	西葛西三丁目及び五丁目から八丁目まで
対象大会関係施設の区域	東京都江戸川区	西葛西三丁目、五丁目から八丁目まで及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係	東京都江戸川区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域

係施設周辺地域	
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	

二十五 東京都江戸川区聖火リレー第二ルート

期間	令和三年八月二十一日
対象大会関係施設の所在地	東京都江戸川区 臨海町六丁目
対象大会関係施設の区域	臨海町六丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	

二十六 東京都国立市聖火リレールート

期間	令和三年八月二十二日
対象大会関係施設の所在地	東京都国立市 中、東一丁目、二丁目及び四丁目並びに富士見台一丁目及び二丁目

二十七 東京都日野市聖火リレールート

対象大会関係施設 の区域	東京都国立市	中、東一丁目、二丁目及び四丁目、富士見台一丁目及び二丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設 に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都国立市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	期間	令和三年八月二十二日
	対象大会関係施設の所在地	東京都日野市 高幡及び南平一丁目から四丁目まで
	対象大会関係施設の区域	高幡、南平一丁目から四丁目まで及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係	東京都日野市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域

係施設周辺地域	
備考	「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。

二十八 東京都立川市聖火リレールート

期間	令和三年八月二十二日
対象大会関係施設の所在地	東京都立川市
対象大会関係施設の区域	柴崎町一丁目から三丁目まで、錦町二丁目及び三丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都立川市
備考	「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。 この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域

二十九 東京都東大和市聖火リレールート

期間	令和三年八月二十二日
対象大会関係施設	東京都東大和市 桜が丘二丁目及び三丁目

三十 東京都国分寺市聖火リレールート

の所在地	東京都東大和市	桜が丘二丁目及び三丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設の区域	東京都東大和市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都立川市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		
期間	令和三年八月二十二日	
対象大会関係施設の所在地	東京都国分寺市	泉町一丁目及び二丁目、西元町一丁目、東恋ヶ窪一丁目、東元町三丁目、本町二丁目及び四丁目並びに南町三丁目
対象大会関係施設の区域	東京都国分寺市	泉町一丁目及び二丁目、西元町一丁目、東恋ヶ窪一丁目、東元町三丁目、本町二丁目及び四丁目、南町三丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の

三十一 東京都西東京市聖火リレールート

対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都国分寺市	図面に示す部分に限る。）
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域	

期間	令和三年八月二十三日	
対象大会関係施設の所在地	東京都西東京市	泉町三丁目、中町一丁目及び六丁目、富士町一丁目並びに保谷町一丁目
対象大会関係施設の区域	東京都西東京市	泉町三丁目、中町一丁目及び六丁目、富士町一丁目、保谷町一丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都西東京市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

三十四 東京都調布市聖火リレールート

対象大会関係施設の区域	東京都府中市	びに武蔵台一丁目及び二丁目
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都府中市	北山町二丁目から四丁目まで、西原町一丁目及び二丁目、西府町二丁目及び三丁目、本宿町二丁目及び四丁目、武蔵台一丁目及び二丁目並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。） この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		
期間	令和三年八月二十三日	
対象大会関係施設の所在地	東京都調布市	上石原一丁目、飛田給一丁目及び西町
対象大会関係施設の区域	東京都調布市	上石原一丁目、飛田給一丁目、西町及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都調布市	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

三十五 東京都世田谷区聖火リレールート

期間	令和三年八月二十三日	
対象大会関係施設の所在地	東京都世田谷区	大蔵一丁目、二丁目及び四丁目並びに砧公園
対象大会関係施設の区域	東京都世田谷区	大蔵一丁目、二丁目及び四丁目、砧公園並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都世田谷区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		

三十六 東京都中央区聖火リレールート

三十七 東京都港区聖火リレールート

対象大会関係施設 の所在地	対象大会関係施設 の所在地	対象大会関係施設 の区域	対象大会関係施設 に係る対象大会関係施設周辺地域	備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。
東京都港区	東京都港区	東京都中央区	東京都中央区	
令和三年八月二十四日	令和三年八月二十四日	町一丁目から三丁目まで	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域	
海岸一丁目及び二丁目、芝浦一丁目並びにこれらの区域	海岸一丁目及び二丁目並びに芝浦一丁目	京橋、銀座一丁目から五丁目まで、日本橋及び日本橋室町一丁目から三丁目まで、日本橋、日本橋室町一丁目から三丁目まで及びこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域	

三十八 東京都渋谷区聖火リレールート

の区域		に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都港区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域
備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。		
期間	令和三年八月二十四日	
対象大会関係施設の所在地	東京都渋谷区	神宮前一丁目、四丁目、五丁目及び六丁目、神南二丁目並びに代々木神園町
対象大会関係施設の区域	東京都渋谷区	神宮前一丁目、四丁目、五丁目及び六丁目、神南二丁目、代々木神園町並びにこれらの区域に介在する道路の区域（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域	東京都渋谷区	この表の対象大会関係施設の区域及びその周囲おおむね三百メートルの次の図面に示す地域

備考 「次の図面」は省略し、その図面を文部科学省に備え置いて縦覧に供する。